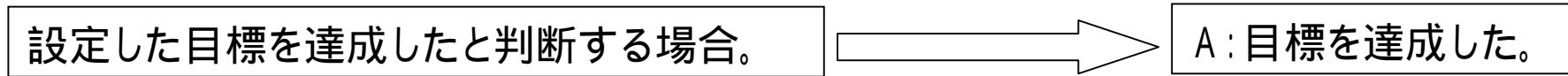
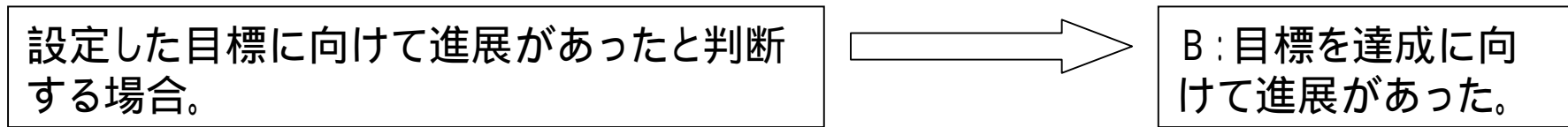


## 評価の結果の記載について



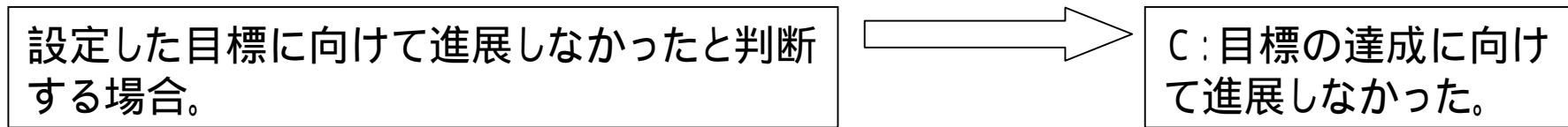
この場合、今後施策の目標を新たに設定する必要があるため、その点について、記載し、今後の施策の方向性などについて記述。



具体的には、目標に向けてどの程度進展があったのか？

- 相当な進展
- (普通の)進展
- 部分的な進展

この場合、「相当な進展」があったと判断する場合には、目標の設定の仕方をレビューし、さらなる進展のために施策を見直すのか否か記述する必要がある。また、「進展」及び「部分的な進展」があったと判断する場合には、その理由及び必要に応じて、施策の内容の見直しを中心に記述する必要がある。



この場合、目的に向けて進展しなかった理由(外部要因など)について記載し、今後の施策の方向性についての見直しの方向性などについて記述。

## 進展の度合いの評価(基本的な考え方)

### 相当な進展

事前に想定していたよりも、大きな進展があった場合。

(例) 外交努力により、予想されていなかった条約の締結が行われた。

### (普通の)進展

事前に想定していた通りの進展があった場合。

(例) 外交努力により、予定通り条約が締結された。

### 部分的な進展

事前に想定していたよりも少ない進展しか無かった場合。

(例) 成果を上げるべく、…のような外交努力を行ったが、先方の国内事情など(外部要因)により、条約の締結までには至らなかった。従って、今後、…のような取組を強化するなど政策を見直していく方針。